ぶかいめい 【部会名:こどもの支援検討プロジェクト】

1 これまで検討した課題への取組みについて

かだり	(1)関係機関の間での療育支援等の情報(支援計画や支援経過・状況など)の共有の在りたについて(例) 顔が見える関係作り、情報共有の仕組み、ライブブックなど共通の
	はまりまう つー るづく 情報 ツール作り)
	(2) 学齢期における療育支援等のサービス利用の在りだについて
	就学前から学齢期まで(O歳~18歳まで)一貫した相談支援体制および療育の
	視点を取り入れたサービスの利用の判断は予どもの散長を受えていくための課題とな
	っている。それぞれの課題を聞らかにし整理する中で、こどもに関係するそれぞれの
	関係者が行っている教育、温気して発力、医療的な支援が、こどもの療育に反映さ
	れていく必要があり、療育システムの南構築についても検討を行う。 以下(2)の 課題整理を行う中で
	(3) こどもにおける相談支援体制とこども発達支援センターの役割について
	(4) こどもの関係機関におけるネットワークづくりについて (競技の仕組みの削号)
	(5) こどもの療育等支援に関する課題検討チーム
もくてき 目的	学齢期における党童の説養を養えるネットウーク作りを負据え、問題解決に対して、誰が
目的	ずがとなってゴーディネートを行っていくのが、児童や家族にとって相談しやすいものにな
	るのかを検討したい。また、情報共有のツール作りについても検討を行いたい。
取組み	第1回~第7回平成30年1月10日まで会議を実施ずみ
	* 小学校入学時の引き継ぎの進めだについて、幼稚園、保育園、児童発達支援、保健 も少多二、保健所それぞれから現状報告と課題の共有
	・私立の幼稚園については、個人情報ということで、園によって引き継ぎのあるなしも違し
	っている。
	・支援学級に在籍せずに、通常学級で入学した場合に、本来、支援が必要かどうかは
	教師それぞれの感じが影響してしまう。
	・不登校の場合の教育現場の対応 (障がいがない場合) 学校から必要に応じて適応
	教室へ。 (障がいがある場合)学校以外で不登校の子どもの受け皿がない。そのた
	め、通学の付き添いや日中の受け止めとして、放課後等デイサービスや保育所等訪問 しまん かつよう リー・オー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	しえん かっよう ファイン マースがある。→適応教室の中にも発達障害などの疑いのある ととう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	児童はいるが、障害ゆえの対応が必ずしもできるわけではない。 *教育委員会 S S W の西野氏にメンバーに入っていただき、学校現場での配慮がい
	* 教育委員会 S S W の西野氏にメンバーに入っていただき、字校現場での配慮かい
	る子や気になる子の取り扱いや S S W の字校での役割について説明を受け、今後 の連携の在り方や学校側の窓口として調整していくことを確認。
	の連携の任り万や学校側の窓口として調整していくことを確認。 *事例から検討 不登校児童で本人/家族から(学校を休んでいるが)放課後等デイサービス
	* 事例から検討 ・ 不豆枚児童で本人/家族から(学校を体んでいるか)放課後寺ディットし入 しょうしょう ままう ままうい まょういき しょうしょう まま の利用の希望があった場合 教育支援計画の提出を求めているが、実際は、年度当初に

たてた計画では、不登校に対する方針は書かれていないことがほとんどであり、意味があるのか?それよりも各機関が課題を共省し、方針をもつことが必要。(サービス担当者会議や和談支援等門買がたてる、障害児支援利用計画で理由や方針を聞らかにしてはどうか)

- *就学児の相談支援機関について 就学児への相談支援機関は10年齢にすみわけをしている。
- □支援学級所属児童→窓口はこども発達支援センターになる。→現状は、継続した相談では なく単発である。
- つうじょうがきゅうしょそくじょう まさぐち まょういく せん たー 口通常学級所属児童→窓口は教育センターになる
- ※他の事例(例えば、学校では特段課題が見えてこないゲースだが、首名では課題がある(襲れているなど))もある。 単発で終わらせたらいけない。 どう整理していくのかが課題。
- *引き継ぎツール こども発達支援センターで 〇歳~18歳のライブブックを検討中

2 部会の構成メンバー

きかん 機関	だんだい 団体	たんとうしゃ担当者
とくていそうだんしぇんじぎょうしょ 特定相談支援事業所	くらしの支援センターみんなのき	^{おおにし} 大西
とくていそうだんしぇんじぎょうしょ 特定相談支援事業所	ねばーらんど	わだ和田
は、カッスとうでいき - ひょりぎょうしょ 放課後等デイサービス事業所	あおぞらクラブ	ずぎやま杉山
じどうはったつしぇんじぎょうしょ 児童発達支援事業所	とことこ	きられ
^{おおさから} 大阪府	ずいたほけんじょ 吹田保健所	おかした
ずいたし 吹田市	しまれせん たっことも発達支援センター	みや すみ かげやま 宮住/景山/
		みやもと 宮本
	gth te んたー 保健センター	Deta 久本
	指導室	カカネー まつもと 大江/松本
	きょういくいいんかい すくーるそーしゃるわーかー 教育委員会 SSW	西野
	^{しょう} ^{ふくししっ} 障 がい福祉室	^{ながお} にいもと 長尾/西本

	うちほんまちちいきほけんふくしせん たー 内本町地域保健福祉センター	りょうもと良本
	い こだにちいきほけんふくしせん たー 亥の子谷地域保健福祉センター	か ぎ 嘉儀
がっこう 学校	すいたしえんがっこう 吹田支援学校	hhhsio 若松

3 開催 状 況

・概ね1~2ヶ月に1回

4 今後の予定

これまでの議論を整理し、今後の芳尚陛を確認する。今後のこどもの課題に対じて、部会(プロジェクト)をどうしていくか芳尚陛を確認する。議論途中で時間が超適したため、最終的な芳尚陛の確認は、次尚以降の会議に持ち越し。まとめの怪は以下の適り。

① 学齢期の子供たちの各機関のやりとりがスムーズにできるように、課題がある 児童もそうでない児童に対しても、児童の成長を一緒に支えていく立場で連携を図っていく。カンファレンスの開催や必要な情報のやりとりがしやすくなる ように窓口を明らかにし、仕組み作りを行っていく。

くカンファレンス等の持ち方>

対象児童として、①課題のある児童は、これまでも双方(教育、福祉)の呼びかけで開催をしてきているが、②特に困っていないが、多くの機関が関わっている児童については、定期的なカンプァレンスを開催することで連携を図りやすくなる。③長期的にこどもの発達、状況をみていく必要があるようなケースの場合は、学校側の参加は可能なのか?<u>周茹の課題は残っている。</u>

- ② 障がいのある不登校児の支援について(学校、福祉サービスの連携のはかり方) 程案を行う。(他市では、独自に障がい児を対象にした適応教室を設置し ているところもあるが、いずれにせよ支援学校の生徒は市の管轄ではない、そも そもは各学校でまず関わりを作っていけることが大切なため、不登校の児童の

- ⑤ こども支援部会の設置の提案(するかどうか検討中)

こどもの成長の発達をみていく上で、子ども自身と子育てを養える面面の とえないのようである。教育、福祉、医療保健、子育てなどいろんな関係機関との連携 が不可欠であり、相談の第一歩は、いろんなところから始まっている。

課題がみえても、部署がまたがっていると、これまでも制度間の狭間で解決が難しい場合もあった。そのため、部会の目的としては、実務者しべルで課題を共有し、学習や懇談などを通して、顔見知りの関係、連携とりやすい関係作りをめざしていきたい。

ぶかいめい つうがくしえんけんとうぷろじぇくと 【部会名:通学支援検討プロジェクト】

1 これまで検討した課題への取組みについて

かだい課題	のうがくしえん ひつようせいとう じったい はあく せいど ひつようせいおよ たいしょう がんとう 通学支援の必要性等、実態を把握し、制度の必要性及び対象について検討して
	いく。(医療的ケアを伴う児童の通学支援について)
とりく取組み	がつ にち だい かい つうがくしえんけんとう ぷ ろ じ ぇ く と ① 5月9日 第11回 通学支援検討プロジェクト
	すいたし →吹田市における医療的ケアを伴う児童の実態把握及び課題の確認
	② 6月6日 箕面市の通学支援の現状把握のための聞き取り(別紙参照)
	がつにち だい かい つうがくしえんけんとう ぷ ろ じ ぇ く と ③ 7月5日 第12回 通学支援検討プロジェクト
	→ なのおし つうがくしえん せいど げんじょうかくにんおよ すいたし つうがくしえん あ かた → 箕面市の通学支援制度の現状確認及び吹田市における通学支援の在り方
	横討
	④ 8月31日 枚方市の通学支援の現状把握のための聞き取り(別紙参照)
	□ ひらかたし つうがくしえん せいど げんじょうかくにんおよ すいたし つうがくしえん あ かた → 枚方市の通学支援制度の現状確認及び吹田市における通学支援の在り方
	横討
	がつ にち だい かい つうがくしぇんけんとう ぷ ろ じ ぇ く と ⑤ 10月5日 第13回 通学支援検討プロジェクト
	いりょうてき け あ ともな
	⑥ 11月14日 第14回 通学支援プロジェクト
	いりょうてき け あ ともな つうがくしえん →医療的ケアを 伴 う通学支援についての提案内容の確認
	⑦ 12月18日 第15回通学支援プロジェクト

	すいたしじりつしえんきょうぎかいうんえいいいんかい ろんぎ あ ていあんないよう かくにん →吹田市自立支援協議会運営委員会を論議を踏まえて、提案内容の確認
	8 2月15日 第16回 通学支援検討プロジェクト (予定)
_{ひょうか} 評価	平成29年度の通学支援で含ぎようトでは、医療的ケアを伴う児童の通学支援について検討した。吹笛市に在住している奪面支援学校の在学児童の現状や無題を把握することから始まり、通学支援を制度化している奪面市、校方市に経過や概要などの聞き取りをした。奪面市、校方市の制度を参考に、通学支援検討プロジェクトで検討し、医療的ケアを伴う児童の通学支援の制度化に向けた見解をまとめた。

2 部会の構成メンバー

生いかつしぇんせんたー生活支援センターあおぞら	かしわぎ柏木	みのおしえんがっこう 箕面支援学校	藤嶋
_{けぁすてーしょん} ケアステーションふくちゃん	ふくにし 福西	1世第二年	大江
こすもすすいたコスモス吹田	ませず 富士野	は登立した。	まっもと松本
かすみそう	_{わたなべ} 渡辺	では、 ない を ない を ない ない ない ない	だしもと西本
せんりおかでいさーびす 千里丘デイサービス	たにぐち谷口	では、 ない 福祉室	サ井
すいたしえんがっこう 吹田支援学校	おかまっ若松	かっただはちいきほけんかくしせん たっ 亥の子谷地域保健福祉センター	まっやま 松山

- 4 今後の予定 平成29年2月15日 第16回通学支援プロジェクト (終了予定)

1. はじめに~

平成29年2月6日の吹田市自立支援協議会に、通学支援に伴うへんパー派遣の提案を行い、吹田市(障がい福祉室等)で制度化に向けた検討をしていくことを確認しました。一方、医療的ケアを伴う児童のケースについては、前回の吹田市自立支援協議会で提案した内容では、対応することが困難なケース【軍情確保、支援者の資格(看護師等医療的ケアが可能な支援者に随る)などの課題】もあるため、医療的ケアを伴う児童の通学支援については、別途提案することになっていました。そこで、今回は医療的ケアを伴う児童の通学支援については、別途提案することになっていました。そこで、今回は医療的ケアを伴う児童の通学支援については、別途提案することになっていました。そこで、今回は医療的ケアを伴う児童の通学支援については、別途提案したいと考えています。

~うがくしえん ともな ~ る ば ー はけん ていあんないよう 《通学支援に伴うヘルパー派遣の提案内容》

- ・移動支援事業による支援対象者範囲の拡大
- ・ヘルパー確保における加算の創設及び研修等の開催
- ・ 通学支援の制度化

2. これまでの経過~

たん酸可や経管栄養など医療的介助が自常的に必要な「医療的ケッ児」の通学について、自治体が支援する動きが広がり始めています。安全確保の観点からえら二元だえの利用を制限される場合が多く、保護者の送迎等(訪問籍の児童も含む)が負担になっています。自治体によっては、看護師等による送迎代行や介護を分シーを活用し、通学の壁を取り払おうとしていますが、予算の確保や安全などが課題になっています。しかし、学校での家族以外との交流は予どもの発達にとって重要になるため、家族負担(毎日の学校までの送迎、親が簡けない状態、訪問籍の場合は、毎日首宅に予どもが居るため 24時間の介護など)の軽減も含めて検討し真体化していく必要があります。

さて、通学支援プロジェクトでは他情前科の通学支援に関する状況を把握するため、 糞面市(平成29年6月7日)、松方市(平成29年8月31日)を訪問しました。荷市とも、「通学 を保障すべきである」という理念からスタートし、通学支援を制度化してきています。ま た、障がい福祉室、教育委員会(学校も含む)が通学支援の必要性を認識した上で、それ ぞれの所管が役割を果たしながら、通学支援に対する議論を重ね、具体化してきています。

今回の満市の通学支援に関する状況、登国の「医療ケア児」の通学の状況、繁電支援 学校及び吹笛市内の小・中学校の状況を含めて、通学支援機計プロジェクトで論議し、 以下の提案を行います。

3. 医療的ケアを伴う児童の通学支援についての提案

①福祉タクシーの活用

医療的ケア児が安全確保の観点からえらールバスの利用ができない場合、学校に登校するためには家族の送迎が不可欠になっている現状がある。また、その家族の送迎が条件になっていることから、医療的ケア児の学校登校が不安定になっているケースもある。(特に支援学校のケース)家族の貧損軽減及び医療的ケア児の登校の安定には家族以外の革命の確保が重要になってくる。現在、介護多分シーが普及してきている中では、革命の確保という観点で福祉多分シーの活用も視野に入れることは可能になる。しかし、毎日福祉多分シーを利用するとしても、経済的な歯で現実的ではないため、何等かの行政的な支援(経済的な補助など)が必要になる。(現在の福祉多分シー運賃の一部財成のような制度を通学支援の課題に合わせて検討するなど)※1前500首の財成 (年間48枚上が成)

②ヘルパー (喀痰吸引等の研修終了者) の確保

現在、医療的ケウを伴う障がい見者の支援ができるへんパー事業所は数少ない現状がある。(1事業所当りのへんパー人数も少ない)まずは、医療ケウ児の支援ができる事業所を増やしていくことが医療的ケウ児の通学保障に繋がっていくと考えている。ただ、事業所として登録する場合は、へんパーの溶液吸引等の実務研修、実地研修だけでなく、膨大な書類等の作成実務が必要になってくる。そのような現状を踏まえて、医療ケウ児の支援ができる事業所を増やしていくためには、以下の課題があると考えている。

- ① 喀痰吸引等の研修の定期開催及び研修斡旋
- ② 事業所登録の仕組み (公募による委託も含めて)
- ③ 財政的な支援(喀痰吸引等の実務研修及び実施研修の費用など)
- ④ 移動介護事業の範囲の拡大

※重度訪問介護の際、外出発に於いても喀痰吸引などの医療ケウが認められている。ただ、 現在の吹笛市における移動介護事業の範囲においては、痰吸引などの医療的ケウは認められていない。通学支援に限り、医療的ケウを認めていくなど移動介護事業の範囲を拡大するなどの対応も必要になってくる。

上記の課題を含めて検討していくためには、仕組み作りや一定の財源確保が必要になってくる。

③ 医療ケア児の通学保障の意義及び今後の進め方について

2016年4月1日より、「障害を理由とする差別の解消を理由とする法律(以下、障害者差別解消法)」が施行されました。この法律は、障がいによる差別を解消し、誰もが分け隔てなく其生する社会を実現することを首的として制定させました。障害者差別法に書かれている「差別」には2つの意味が含まれています。1つ首は「不当な差別的散物が」、2つ首は、「合理的配慮の不提供」という「差別」です。今回の医療的ケア児の通学保障は、「合理的配慮の不提供」という「差別」です。今回の医療的ケア児の通学保障は、「合理的配慮の不提供(* 合理的配慮:障がいのある人が障がいを理由として差別されることがなく、障がいのない人と同じように社会生活を送れることを首的とすること)」にも関わる課題です。

ただ、この通学保障の課題については、福祉か教育かのどちらが責任を持って進めていくかが焦点になり、中安制度化には至らない現状があります。今回、箕面市、校方市に通学支援の制度についての聞き取りに行った際も、間じような課題に遭遇しました。ただ、箕面市も校方市も「通学を保障すべき」という理念に基づき議論を置ねて、制度化に至った経過があります。吹笛市においても、吹笛市首立支援協議会の運営に責任を持っている障がい福祉室が中心となり、関係機関と協議を重ねて、医療ケア児の通学保障を実現していくことが求められます。

※箕面市、枚方市いずれも障がい福祉室が中心に制度化を実現している。

~参考資料~

≪箕面市の通学支援の状況≫

◆理念:「基本的には、通学保障をすべきである」

◆事業: 平成27年1月より事業スタート

もでるじぎょう ねんかん たん がつ しゅうりょう マイル ある で (3年間) は、2017年12月に終了するため、2018年1月以降は、完全民間 いたく まてい つうがくしえん けいぞく ほうこう 委託をする予定。(通学支援は継続していく方向)

- ◆委託:シルバー人材センターに委託(運転手:1時間上限:1,200円補助)
- **◆財政**: 28年: 480万円 (決算)、29年: 590万円 (予算)
- ◆**所管**: 小 中 (教育委員会)、支援学校・高校 (障がい福祉室)、財政 (政策室)
- ◆車 **両**: 箕面市が準備(現在12台、その内8台を通学支援に活用)
- りょうじょうきょう みのおしえんがっこう めい ふりつこうこう めい こうりつこなか めいていど ◆利用状況:箕面支援学校8名、府立高校1名、公立小中20名程度
- りょうほうほう じたく がっこう がっこう じたく かいじょしゃ じたく てんじょう **利用方法**:自宅から学校、学校から自宅。また、介助者を自宅から添乗。
- ◆利用料:ゆずるタクシー (無料)、添乗は、移動介護事業の規定により自己負担。

ひらかたし つうがくしえん じょうきょう 《枚方市の通学支援の 状 況 ≫

◆理念:「特例ではなく、困っている人が利用できる制度」

◆対象:枚方市に在住する障がいのある児童・生徒対象(高校生までが対象)

◆事業: 平成24年10月より、障害児通学支援事業スタート

事業は、法人(NPO法人も含む)に限定。一定の支援者を確保するために、講習会や (講習時間:3.5~4時間、費用:無料) 出前研修を実施。(支援せんたこしょくいんだいおうまた、ガイドへルパー講座開催。(年2回、ローカル資格、受講料必要。支援センター職員対応) はた、がどへるは、こうざかいない。 (本のでは、1000年) は、1000年) は、

◆財政:28年:1440万円

◆**所管**: 障がい福祉室 (学校長の意見書が必要な場合がある)

◆利用 状 況 : 利用 状 況 : 50名程度 (当初は 100名)

りようほうほう がっこう じたく おうかく ◆利用方法:学校から自宅の往復だけでなく、日中一時、放デイへの移動も可能。

> 基本的には、自宅玄関から教室までの移動。(車椅子などには予め移乗した にようない。 大学にいるでは、「はないがく」であるがくしての移動。(車椅子などには予め移乗した にようない。 大学して 1ヶ月後から通学支援事業の検討。(入学時からの利用ではない)

◆契約:利用者と事業者との契約

◆利用料: 1,600円 (1時間まで) 15分までごとに 400円加算。利用者負担は、生活保護、非課税世帯は 0円、課税世帯は 2,000円/月を上限。

◆その他: 不登校の児童や頻繁に吸引などの支援が必要な児童については支援できていない。

つうがくしえんけんとうぶる じぇくと ほうこくしょ 通学支援検討プロジェクト 報告書

2017年2月6日

1. これまでの経過~

「通学支援の必要性等、実態を把握し、制度の必要性及び対象について検討する」こと を目的に平成28年2月18日に通学支援検討プロジェクトを立ち上げました。まず、吹田・ せっつ なのおしえんがっこう ざいせき 摂津・箕面支援学校に在籍している児童・生徒を持つ家族を対象に「子どもたちの通学支援 \$\frac{\text{p}}{\text{\$\exitit{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}} しえんがっこう めいちゅう めいかいしゅう せっっしぇんがっこう めいちゅう めいかいしゅう みのおしぇんがっこう めいかいしゅう 支援学校222名 中 178名 回 収、摂津支援学校84名 中 68名 回 収、箕面支援学校31名 回 収) また、地域の学校に在籍している児童・生徒については、支援学級に在籍しながら、保護者 とう、っきそい、ひっよう、じどう、せいと、たいしょう。 等の付添いが必要な児童・生徒を対象に「支援学級在籍児童・生徒に係る登下校時の付添 い調査」を実施しました。(実施時期: 平成28年6月~7月、回収状況:92名) アンケート 及び調査の結果を受けて、通学支援に対するニーズの整理、方向性について、通学支援検討 プロジェクトで議論をしました。($\overset{^{\circ}}{\text{平}}$ $\overset{^{\circ}}{\text{R}}$ $\overset{^{\circ}}{\text{Р}}$ $\overset{^{\circ}}$ つのケースに分類することができました。1 つじのケースとしては、通学できない理由や <u>通学支援が必要な場面などは多種</u>多様にありますが、ヘルパー等の支援が可能になれば 一定解決できるケースです。もう1つのケースは、医療的ケアを伴う児童・生徒のケースで す。ただ、このケースについては車両確保や支援者の資格(看護師等医療的ケアが可能な てまたしょ。 かぎ しょう おお かだい たんしょうきょうそん しょんじょうきょうとう はあく うえ きいと 支援者に限る) 等の大きな課題があるため、他市町村の支援状況等を把握した上で、再度 ついての提案を行います。

(※下線の部分についての提案)

2. 通学支援に伴うヘルパー派遣の提案~

①移動支援事業による支援対象者範囲の拡大~

現在吹曲市では、障がいのある児童・生徒の状で沈岌び家庭の状で沈く等(介護者の身体 、状で沈等)により、例外的に移動支援事業による通学支援を一定期間認めている。その 通学支援の範囲をデンケートや調査等から前らかになった範疇まで拡大する。

(1) 現在吹田市において例外的に移動支援事業による通学支援を認めるケース

- ゥ 鬼弟姉妹に障がい児がいる場合
- ユー本人が行動障がいなどを有し、家族だけの対応が困難な場合
- オ 保護者が妊娠中で産前産後8週間の場合
- 幸 その他特別な事情がある場合 ※いずれの場合も理由を証明する書類の提出が必要(診断書等)

(2) 通学支援検討プロジェクトで検討した結果、新たに通学支援が必要なケース

- ず、体調不良等、一時的な保護者の理由により付き添いが出来ない場合
- イ ひとり親世帯直つ非課税世帯(生活保護世帯も含む)で、就労を理由に通学支援 ができない場合(就労証明書など)
- ゥ くらずだらもなっ ウ クラブ活動等によりスクールバスの利用が出来ない場合
- え 自力通学に向けての見守り支援が必要な場合

②ヘルパー確保における加算の創設及び研修等の開催~

現在の移動支援事業による通学支援は、報酬が措置のみの算定になっているため、登録 へんぷーでの支援が難しくなっている現状もある。今後、移動支援事業による支援 対象者範囲の拡大を検討する中では、今以上にへんぷーの人数確保が必要になってくる ため、通学支援を行う場合に限り、往復等が報酬算定できるような通学支援独自の加算 が必要になってくる。また、へんぷーの人数そのものが少ない現状の中では、移動介護 従事者養成講座等の定期的な開催を行い、へんぷーの確保をする必要がある。

③通学支援の制度化~

現在吹笛市では、例外的に移動支援事業による通学支援を認めているゲースがある。 ただ、現行の通学支援を認めているゲースは、制度化されたものではないため、すべての障がいのある児童・生徒を持つ家族等が利用(吹笛市に相談することも答む)することができていない。今後は、通学支援を必要としている障がいのある児童・生徒を持つすべての家族が通学支援を利用することができるように、吹笛市の制度として位置付け、デチウンス(吹笛市のボームページに移動介護事業における手引きを掲載する)などの広報活動の徹底が必要になる。

ぶかいめい かいごほけんさー び すいこう かんするかだいけんとうぶろ じぇ くと 【部会名:介護保険サービス移行に関する課題検討プロジェクト】

1 これまで検討した課題への取組みについて

(1)

かだい課題	障害のある方が65歳を迎えた際に介護保険サービスの利用が優先となるこ
	とで引き起こされるさまざまな課題(いわゆる65歳問題)に対して、実態を
	世上では、スムーズかつ安心して移行できるよう課題の解決に努める。
もくてき 目的	しょう じぎょうしょ かいごほけんじぎょうしょ たが せいど りかい ねっとゎー < ひろ 障がい事業所・介護保険事業所がお互いの制度を理解し、ネットワークを広げ
	こみゅにゖーしょん はか コミュニケーションを図る。
	課題の解決に向けて、政策の提言も視野に入れて取り組む。
とりく取組み	課題の共有から、アンケートの実施、提言、まとめに向けて検討を行ってき
	た。
	ァンケートから実態を把握し課題整理を行う中で、制度の問題だけではなく、
	totale n べる photo totale n べる photo totale n で n
	Note The Company of the Control

2 部会の構成メンバー

■連絡会などの機関より

きかん機関	だんたい 団体	担当者
きょたくかいごとうじぎょうしょれんらくかい居宅介護等事業所連絡会	こすもすすいたコスモス吹田	富士野
きょたくかいごしえんぶかい居宅介護支援部会	あす~る吹田	きくざわ 菊澤
つうしょかいごぶかい 通所介護部会	からだにでいさーびすせんたー 亥の子谷デイサービスセンター	_{ますだ} 益田

- しゃかいかくしきょうぎかい 社会福祉協議会 みずた 水田	_
--	---

サいたしちいきじりっしえんきょうぎかい ■吹田市地域自立支援協議会より

*************************************	だんたい 団体	たんとうしゃ 担当者
まょじゅうしえんぶかい 居住支援部会	さつき福祉会/グループホーム事務局	伊藤
にっちゅうかつどうぶかい 日中活動部会	ひゅーまんかくしかい だい ひゅーまんヒューマン福祉会/第1ヒューマン	藤井
にっちゅうかつどうぎかい 日中活動部会	のぞみ福祉会/きらめき	かのはら
とうじしゃぶかい 当事者部会	_	細田

■吹田市より

機関	しょぞくぶしょ 所属部署	たんとうしゃ 担当者
ずいたし吹田市	うちほんまちちぃきほけんふくしせんたー 内本町地域保健福祉センター	小松
ずいたし吹田市	せんりにゅーたうんちいきほけん ふくしせ ん た ー 千里 N T 地域保健福祉センター	もりた森田
ずいたし吹田市	本庁/障がい福祉室	たなか田中
サいたし 吹田市	本庁/高齢福祉室	平井
サいたし 吹田市	本庁/障がい福祉室(基幹相談・	だしもと西本
	事務局)	

3 開催状況

第4回 平成29年8月18日 (金)

① 65歳を迎え障害福祉サービスから介護保険制度へ移行となった方の実数報告

② アンケート調査回収状況について報告(回収135件)

第5回 平成29年9月29日 (金)

- ① アンケート調査結果について報告(回収135件)
- ② 参考資料からの考察
- ③ 吹田市とのしての地域課題

 \hat{g}_{60} 平成 \hat{g}_{90} 年 \hat{g}_{100} 第 \hat{g}_{100} 第 \hat{g}_{100} 第 \hat{g}_{100} 7 \hat{g}_{100} 7 \hat{g}_{100} 8 \hat{g}_{100} 9 $\hat{$

- ① 今後のまとめに向けて
 - ・現状から取り組みが可能な事
 - ・長期的に整備したいこと

4 今後の予定

・現状から取り組みが可能な事に関して、始動していく。

しょうがい かた さい むか かいごほけんさ - び す いこう さい お えいきょう 障害のある方が65歳を迎え介護保険サービスに移行する際に起こる影響の

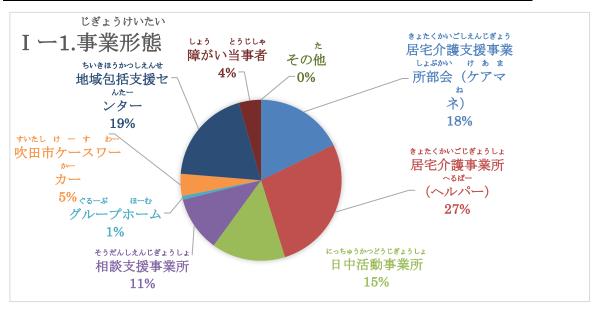
ま態調査のためのアンケート結果

- 首的 障害のある芳が65歳を迎えた際に介護保険サービュの利用が優先となることで引き起こされるさまざまな課題(いわゆる65歳簡題)に対して、実態を把握して行くことが必要として市内の関係機関を対象に行った調査である
- ■実施主体 吹田市自立支援協議会 介護保険サービス移行に関する課題検討 プロジェクトチーム
- ■実施期間 2017年6月~7月
- ■アンケート回収

135 件

I-1. 事業形態

- 1. テネル心		
	Ligidon 種別	# 件数
かいごほけんかんけい 介護保険関係	またくかいこしえるじぎょうしょぶかい けぁ まね 居宅介護支援事業所部会(ケアマネ)	24
介護保険関係 	ままたくかいこじぎょうしょ へるぱー 居宅介護事業所(ヘルパー)	37
	にっちゅうかっどうじぎょうしょ 日中活動事業所	20
^{しょう} 障 がい関係	まうだんしぇんじぎょうしょ 相談支援事業所	15
	くる - ゞ = - む グループホーム	1
ぎょうせいかんけい	ずいたしけー すゎーゕー 吹田市ケースワーカー	6
行政関係	ちぃきほうかつしえんせんたー 地域包括支援センター	26
- t	^{に対しい} 障がい当事者	6
その他	その他	0



Ⅱ -1. 利用者の状況

① 65歳を迎えられた方

いた		いなかった	
_{けんすう} 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合
92	68.1%	43	31.9%

※割合はアンケートの総数に対して算出

② サービスの移行に 際して利用の抑制 など問題が発生

した		しなかった	
けんすう 件数	_{わりあい} 割合	_{けんすう} 件数	割合
61	66.3%	36	39.1%

※割合は65歳を迎えられた方がおられた件数に対して貸出

Ⅱ -2. 移行に際して問題が発生した事案

① 発生した事案の件数

けんすう	_{わりあい}
件数	割合
203	220.7%

※割答は65歳を迎えられ た芳がおられた件数に対 して贄出

② 発生した内容

(2) 発生し	た内容	
NO	ないよう 内容	件数
1	u t t p j y y j f i f u ・支給量減	11
2	・家事援助の1回あたりの利用時間減	15
3	・一回あたりの時間数が短くなる	1
4	いどうしえん しきゅうりょうげんしょう ・移動支援の支給量減少	1
5	# i	1 1
6	・事業所変更	1 2 12
7	・障がい日中サービス継続を希望(デイの拒否)	² 2
8	・移行が納得できない(サービスの中止など)	5
9	・認定調査(介護)遅れ(説明不足も)	5
10	・自己負担増(サービス利用・車いすなど)	^{2 4} 24
11	・同居家族がいたため、家事援助を受けられない	5 5
12	・同居家族がいたため、ケアマネと介護保険課との調整が必要	1
13	・同居家族の介護認定が必要になった	1
14	・介護保険とのすり合わせが 難しかった(ケアマネの障がいの理解不足も)	4
15	いんないかいじょたいおう ふ か・院内介助対応不可	4
16	・介護保険で自立判定がでたことで使えなくなった	2
17	・必要なサービスをとれなくなってしまい、無償で事業所が対応している	2
18	・障がいのサービスを利用するために毎年審査をうけなければならない	2
19	・必要なサービスをとれなくなってしまい、無償で事業所が対応している	2
20	・移行を行政から言われたが、重度の身体障がい(頚椎損傷)のため介護保険事業所で受	1
		1

	け入れてくれる事業所がなかった	
21	・必要なサービスを提供できる供給量が不足しているため事業所の実態に合わせた計画に なりがち	1

③ その後の経過

	th d t j j 件数	割合
* - v * y * j * j * v * か サービスの利用を辞めてしまった	16	7.9%
そのまま、何も状況は改善していない	59	29.1%
状況を改善することができた	54	26.6%

※割合は発生した事案の 件数に対して算出

④ 改善できた理由

NO	ないよう 内容	_{けんすう} 件数
1	りかい なっとく ・理解、納得されるまで事情説明を行った(本人の諦め含む)	8
2	************************************	5
3	しんらいかんけいこうちく ちから い ・信頼関係構築に力を入れた	1
4	・介護保険ではリハビリのメニューが充実しているので、移行したことで通所リハなどが利用できる ようになって喜んでおられた	2
5	しるば - じんざいはけん だいたいさ - びょ たの やす りょうりょう ぶたいおう・シルバー人材派遣(代替サービス)を頼んで安い利用料で1部対応されている。	2
6	・障がい支援のサービスを現状のまま受けられるようになった。	2
7	**・介護保険と障がいを併用することで不足部分を補えた	6
8	・生活保護を受けられたことで経済的な負担が減った	2
9	***・1回の時間数が減ったことに対しては1日の回数を増やすことで対応した	2
10	・行政の例外措置によって対応していただいた。	2
11	・支援1となったが、区分変更を申し立て、非該当となり、以前よりも多いケア時間をセルフプランで 要求した。	1
12	・小規模多機能を利用することで、通い、泊まり、ヘルパーサービスを同一事業所からできることに はんにん。かぞく こんらん なり、本人、家族も混乱なく、スムーズに移行できた。	1

IV. 最後に

全体的には、障がい流気とかきですと介護保険サービスとは、制度の首的も違い、支給量も異なる事が大きな課題との意見が多く出ている。

- ・特に、身体介護の人の場合は、事業所の変更や相談支援からケアマネへの変更での問題が多い。 をおいれている。 知的や精神の人の場合、65歳ではまだ毎日日中活動を利用しており、介護保険サービス移行そのものが必要かど うか課題となる人も参く、制度的な決まりが優先することによる問題が生じている。
- ・受け入れ側の、介護保険サービス側の意見としては、以下の3つの記述が多い。
- ①介護保険側の障がい者サービスの理解不足によってスムーズに移行できてない。
- ②移行時に、利用者になんとか理解・納得してもらうことが大切。
- ③利用者によっては、急な移行ではなく、3年-5年ほどのゆったりとした移行も必要。

でい げん 言

ずいたしちいまじりつとなりをうるかい 吹田市地域自立支援協議会 かいごほけんき こ ひ すいこう かん ったいけんとうぶっろ じょくく ト 介護保険サービス移行に関する課題検討プロジェクト

障害福祉サービスから、介護保険サービスへの移行を円滑に進めるにあたって、以下の提言にまとめた。

- ① 障がい者が65歳を逆え、介護保険サービスへの移行にかかる支障を軽減させるために、65歳を逆える箭の期間を管め、障がいと高齢分野での引継ぎを行うためのシステムを構築する。
 - また、サービス移行時には、計画相談支援専門資からケアマネジャーに引き継がれることから、双方を交えた形を作ることも併せて検討すべきである。
- ② 障がい、介護保険そもそもの制度の違いが削縮なのに、サービス強 給 量 の違いなど、各 首が主張を繰り送げるだけでは利用者にとって不利益にしかならない。 相互に制度理解する機会が必要。
- ③ 移行に際して、「障がい、高齢どちらにも対応できる事業者のリスト」や「移行時の流れや制度の相違点をまとめた説明用の資料」などの整備も有効である。
- ④ 制度の移行に際しては、対方の事業に類似した事業として「生活介護」=「ディ・サービス」、「居宅介護」=「訪問介護」などがあげられるが、制度設計が 根本的に異なるのに、無理に立うイドさせようとするところに問題が生じる。 (参考資料①参照)
 - 65歳以降も必要に応じて障がいサービスを継続できるように制度の管でも認められてはいるが、基準が分かりにくいのが実態である。実際の判例をもとに判断 基準を削縮にしておくことが必要である。
- ⑤ 介護保険利用時の利用料の軽減措置
 - 障がいから介護保険に移行した際の最大の障壁となるのが利用料質担といって も過ぎではない。

所得が十分に保証されていない障がい者が、障がい者施策では減免対象になっていたのに、介護保険に移行した際に利用料が発生することに、問題が生じるのは当たり前のことである。

来年4月より、国の施策では非課税世帯への軽減措置が提案されているが、軽減 対象外となるケースについては、市独自の軽減策の創設など対策が求められる。

> 参考資料①障がい福祉サービスと介護保険サービスの相違点 参考資料②事業所及び当事者へのアンケート結果報告

参考資料③プンケート自由記述 (整理分)

ぶかいめい いりょうかだいけんとうぶかい 【部会名:医療課題検討部会】

1 これまで検討した課題への取組みについて

(1)

かだい 課題	障がいのある方が適切に医療を受けるための制度や支援の充実。
もくてき目的	にゅういんじこみゅにゖーしょんしえんじぎょう じょうほうていきょうかーど しゅうち 入院時コミュニケーション支援事業、情報提供カードの周知。
とりく取組み	まだ事業の内容を知らない事業所もあるため、吹田市が事業自体の周知を行
	うことが必要だと思う。実績が少ないのも事業を知らないから申請していない
	例があるとも推測される。情報提供カードの共有と合わせて周知方法を検討
	していただきたい。

(2)

かだい 課題	こどもの頃からのかかりつけ医の重要性の周知
もくてき目的	18歳になり障がい福祉サービスを使いたいと思ったときに慌てて意見書を

	し、できればかかりつけの病院や診療所を持つことを勧める。
とりく取組み	しえんがっこう こうい せんせい おお こま すく ちぃき しぇんがっきゅう かよ こ支援学校では校医の先生も多く困ることが少ない。地域の支援学級に通う子
	ともの保護者に伝えることが大切という事を確認した。教育委員会や障がい
	るくししっ 福祉室でその取り組みを始めてほしい。

(3)

まります。	いりょうかんけいしゃ 医療関係者における 障 がい者理解の促進
もくてき 目的	事業についての説明だけでなく、障がいのある方が安心して受療できるに

	いりょうかんけいしゃ しょう りかい ひつよう いりょう ふくし じょうほう きょうゆう は医療関係者における 障がいの理解も必要である。医療と福祉が情報を共有
	し、ともに理解を深めるネットワークの構築を目指す。
とりく取組み	さいせいかいすいたびょういん。 ぶかい こんわかい けいぞく かくだい すいたしみんびょういん なん 済生会吹田病院と部会の懇話会を継続かつ拡大。また吹田市民病院でも何
	 らかの取り組みができないかと模索中。少しずつではあっても確実にお互いの
	できる。

2 部会の構成メンバー

* t** 機 関	だんたいめい 団体名	たんとうしゃ ぶかいちょう 担当者 (☆部会長)
いりょうきかん 医療機関	サいたしいしかい 吹田市医師会	***** t.tf35° ☆角谷 岳朗
	サいたししかいしかい 吹田市歯科医師会	千原 耕治
	さいせいかいすいたびょういん 済生会吹田病院	とがわ ひろし 戸川 啓史
		かわぐち まりこ 川口 真里子
		おのうえ じゅんこ 尾上 淳子
	さいせいかいせんりびょういん 済生会千里病院	いゎま のりこ 岩間 紀子
	おおきかだいがくいがくぶかぞくびょういん 大阪大学医学部付属病院	^{すぎおか} 杉岡 まどか
	サいたしみんびょういん 吹田市民病院	齊藤 健二
きょういく じどうきかん 教育・児童機関	サいたしえんがっこう 吹田支援学校	
大阪府	サいたほけんじょ 吹田保健所	もんた しげお 門田 繁夫
*いたし 吹田市	まかんそうだんしえんせん たー 基幹相談支援センター	西本 真紀

ゎーきんぐめんばー ワーキングメンバー	ぇゖヾゖゕゖ エスペランサ	なかやま きょうこ 中山 恭子
	さつき福祉会	いとう なりやす 伊藤 成康
	* ^ぽ ザポいちえ	かつらぎ しょうこ 桂木 祥子
	・ サブラン	もとみや ともずみ 本宮 知純
	ねばーらんど	ゎ だ * ゅ 和田 真美

3 開催状況

4 今後の予定

- ・事業の対象外となってしまう人たちへの支援をどうしていくかの検討
- ・病院との連携、ネットワークの構築についての検討

ぶかいめい せいしんしょう しゃしえんぶかい) 【部会名:精神障がい者支援部会】

1 これまで検討した課題への取組みについて

(1)

かだい 課題	①実際に精神障がい者の使える資源が少ないこと、また福祉サービスの情報
	が届いていないことで、必要であるのにサービスを使えない場合が多いことに
	ついての改善
	②精神障がいの特性から支援が困難であると感じる事業者が多いことの改善
	またしょくしゅれんけい こーで いねーと おこな きかんそうだんしえん せん たー じゅうじっ ③多職種連携のコーディネートを 行 う基幹相談支援センターの充 実
もくてき目的	つか じぎょうしょ じっしつてき ふ きかんそうだんしぇん せんたー じゅうじっ 使える事業所を実質的に増やし、基幹相談支援センターが充実することで、よ
	り多くの情報を当事者に届けることができる。
	(情報を届ける取り組みについては部会において検討する)
数組み	とく ふくしき - ヷ ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゚゙゙゙゙
	いけん おお いりょうけいさー ヴォー ふくしさー ヴォー れんけい やくわりぶんたんとう むずか う意見が多く、医療系サービスは福祉サービスとの連携、役割分担等が 難 しい
	という意見が多かった。障がい特性の理解、医療との連携の方法等、実際の支援
	につながる方法を検討する。また、いろんなサービスをつなぐ基幹の役割も
	であるので、実現可能で具体的な役割について検討する。

(2)

かだい 課題	じょうき かだい くたいてき はあく かいけっきく みいだ しぇんしゃ み さー ザ す 上記の課題を具体的に把握し解決策を見出すために、支援者から見てサービス
	が必要と思われるが、実際にはつながっていない例を挙げてもらう。

もくてき 目的	それを数値化し把握するためのアンケートを 行い、集計、考察を 行い、今後
	の検討材料とする。
とりく取組み	がかい いけん こうかん かっきんぐちっせ あんけっと さくせい げんざい 部会で意見を交換しながら、ワーキングチームでアンケートを作成。現在
	よいうけいちゅう こんねんどじゅう しゅうけい こうさつ さぎょう お 集計中であり、今年度中に集計、考察の作業を終える。その結果をもとに
	まいねんどと 来年度取り組むべき課題に優先順位をつけ検討する。

2 部会の構成メンバー

だんたいめい 団体名	たんとうしゃ 担当者(★部会長 ☆
	わーきんぐちーむ W T)
いりょうほうじんしょうはくかい えきかびょういん 医療法人松柏会 榎坂病院	☆芝原 真由美
すみたにく り に っ く 角谷ク リニック	とよだ やすたか 豊田 康孝
act-ひふみ	☆遠嶋 哲史
あゆー すうぇすと アユースWEST	☆ヒネネタ ようこ☆藤原 陽子
していとくていそうだんしえんじぎょうしょ 指定特定相談支援事業所 すてっぷ吹田	☆千田 美津男
ちいきかつどうしえんせんたー レービ地域活動支援センター シード	************************************
きょたくかいごじぎょうしょ はーとかいご居宅介護事業所 ハート介護	星、久美子
パレット (ハントン訪問看護ステーション 共同生活援助)	西井 拓也
せいかつかいごじぎょう ぶるーりほん 生活介護事業 ブルーリボン	」 ☆下郡 竜太郎
じりつくんれん ふるはうす 自立訓練 フルハウス	くわた しゅう 桑田 州

すいた就業・生活支援センター	エ十嵐 美加
たんきにゅうしょ 短期入所 みんなのき	^{にしむら} ぐとおる ☆西村 具通
しゃかいかくしきょうぎかい 社会福祉協議会	長谷川 淑子
おおきからすいたほけんじょ大阪府吹田保健所	^{txhがわ} ひさよ ☆中川 尚代
当事者部会	はらだ きょひこ 原田 清彦
よどがわきょうしょくぎょうあんていじょ 淀川共職業安定所	^{V5‡つ} V ^{Appt} 平松 博之

3 開催状況

部会開催 (実施済み) 平成29年5月23日 (火)、9月26日 (火)

・アンケート作成、実施

※平成30年1月30日 (火)

しりょうそうふだんかい みじっし ないよう とうじつこうとう ほうこく 資料送付段階では未実施。内容については当日口頭で報告。

4 今後の予定

・別添アンケートについての考察、そこから見えてくる課題の整理、解決策の検討を

#いしんしょう しゃしぇんぶかい ぜんたいかいほうこくょう 精神障がい者支援部会 (全体会報告用)

○福祉サービスの情報が少なく、希望しても利用できなかったゲース
40代男性 統合失調症 19歳時発病 年金無し 生活快護
通算10年の入退院の中で家族と縁が切れて一人暮らし 最終入院10年前
4週間に1回の通院と週3回の精神科訪問看護で服薬管理をしてもらいながら生活している。
病院からは福祉サービスの情報がほとんどなく、特合室で知り合った他の選者から作業所のことを聞き、その人に連れられて見学に行く。利用したいと思ったが、職員から市役所で手続きが必要と言われ、市に相談。認定調査、主治医に意見書を書いてもらう事を賴むところまではうまくいったが、受熱者 者証が発行されるまでの約2が月の間に、だんだん不安が高まり病 状 不安定になる。主治医に今の状態では作業所は無理だと言われたため、これから先も無理だと言われたと思ってしまい、二度と行く気持ちになれなかった。

○福祉サービスの支援が途切れてしまうケース

ぶかいめい きょじゅうしえんぶかい)【部会名:居住支援部会】

1 これまで検討した課題への取組みについて

(1)

かだい課題	ぐるーぶほーむ しょうぼうせつびかだい ぼうさいかだい たい グループホームの消防設備課題や防災課題に対して、どう対応していくか。
もくてき 目的	サいたしない すべ くる - ぷ ほ - む
とりく取組み	① 部会としてのグループホームの消防課題アンケートを行い、まとめる。
	② 吹田消防署と懇談会を開催し全体課題を整理し、個々の課題も検討する。
	③ 吹田市や議会への補助金を含めた要望は、連絡会を通じて行う。
	④ 吹田市は議会へのスプリンクラー設備整備補助提案を取り下げたのでその
	toblybly 説明会を開く。
	⑤ 消防課題について、平成30年4月迄の見通しを付ける為に引き続き検討を
	続ける。

(2)

まだい 課題	こうれいき toか かいごほけんかだい くるー so ほー to など ちいきせいかつ すす 高齢期を迎えての介護保険課題。グループホーム等の地域生活をどう進めるか。
もくてき 目的	こうれいま。しえんかだい、けんとう。 せいどてき かだい せいり かいぜんていあん けんとう 高齢期の支援課題の検討と、制度的な課題を整理し改善提案を検討する。
とりく取組み	かいごほけんせいど ぜんたいぞう はや がくしゅう おこな こうれいしゃしせっけんがく 介護保険制度の全体像については早めに学習を行ったが、高齢者施設見学や
	こうれいしょうがいしゃ りょう かいごほけん しぇんかだいけんとう 高齢障害者が利用する介護保険の支援課題検討については、消防課題に追わ
	れてしまい、具体的な取り組みが出来てないので、2017年度に課題を引き継ぐ。

(3)

もくてき 目的	したざいぶそく しかっもんだい 人材不足が死活問題。もっと暮らしの場への職員が増えないと事業閉鎖にな
	る。
とりく取組み	2017年度の課題にしたものの、他の課題が忙しくてなかなか手が回らず。

(4)

かだい課題	くに じりっせいかつしぇんじぎょう じっし ちいき たんしんせいかっ かだい 国の自立生活支援事業の実施で、地域での単身生活の課題がどうあるべきか。
もくでき 目的	現在の単身支援の実態と課題を把握し、単身移行の条件・課題を明らかにする。
とりく取組み	ぶかい こべっ たんしんしゃけー す がくしゅう おこな こんご げんざい ぐるーぶ ほー むりょう 部会で個別の単身者ケースの学習を行う。今後は、現在のグループホーム利用
	けいと しぇんじったい はあく たんしんでき ちぃき じょうけん の軽度の支援実態を把握し、単身出来る地域での条件づくりを検討していく。

2 部会の構成メンバー

機関	the tribut 団体名	たんとうしゃ 担当者
しないぜんぐるーダほー むたんとう 市内全グループホーム担当	19事業所	毎回、12-15名程の参加
ぐぁ‐sぉ‐ぉ グループホーム	さつき福祉会ホーム事務局	せわにんだいひょう いとうなりやす ☆世話人代表 伊藤成康
そうだんしぇん くるーぶほーむ 相談支援・グループホーム	ぷくぷく福祉会ネバーランド	世話人 足立雅美
せいしんそうだん くるーぶほーむ 精神相談・グループホーム	のぞみ福祉会エスペランサ	世話人 中山恭子
そうだんしえん相談支援	さつき福祉会あおぞら	世話人でいるとみこ世話人で決定
にっちゅうしえん ぐるーぶほーむ 日中支援・グループホーム	にげら	世話人水谷充規

3 開催状況

1/13 消防アンケートのまとめと吹田市としての在り方検討(要望書は 連絡会として)

- 5/26 消防対策として現状交流と、地域防災課題についての検討

- 11/24 学定

4 今後の予定

- ○消防署との懇談会を継続的に行い、スプリンクラー設置が必要だが設置が厳しいグループホームへの支援を行っていく。
- ○グループホーム開設のハード課題の為の、物件探しの見通しを付けていく為に **とうきんぎょうしゃ 不動産業者との交流を図る。また、人材確保の検討と、人材育成の為の研修を **これでする。
- ○今後の地域生活の在り方として、単身者が安心して暮らしていく為の、支援 しまっても、かた けんとう システムの在り方を検討する。
- ○引き続き、暮らしの場への人材確保検討と育成・研修を行っていく。

ぶかいめい にっちゅうかつどうぶかい)【部会名:日中活動部会】

- 1 これまで検討した課題への取組みについて
- (1) 利用者支援に関わって

かだい 課題	利用者支援について
もくてき 目的	支援者にとって業務の最たる部分である「利用者支援」については、もっとも悩
	みや問題、課題が出されるところである。
	これまで行ってきた路線を継続しつつ、事業所間の枠を超えて、学び、気づき
	を得る機会として取り組んでいきたい。
を 対組み	① 4/3 (月)「個別支援計画」作成 G W
	^{さんかしゃ} 参加者:36名(25事業所)
	⇒利用者支援の核となる個別支援計画について、グループワークを通じて学

	た。
	② 7/3 (月)「自己決定支援」について G W Part. 1

	→グループに分かれて、利用者本人の決定を尊重した支援を行う中で悩ん
	でいることについて話し合った。
	#いしん ちてき しんたい さんしょう とくせい しょう ていど じゅうけいど ちが 精神・知的・身体の三 障がいの特性や、障がい程度の重 軽度の違いによ

る支援の難しさなどが報告された。

③ 9/4 (月)「自己決定支援」について G W Part. 2

参加者: 2 4名 (16事業所)

⇒連続学習会とした2回目。前回報告された内容から3つの事例を作成し、 それをもとに、具体的な支援の方向性を検討する機会とした。

④ 11/6 (月)「それって虐待?」について G W

- ⇒事例をもとに検証を行う中で、日常的な支援の中で権利侵害にあたる

 こういが果たしてないのか?と振り返り気付きを得ることを目的に開催。

 「虐待」のワードを前にして、なかなか言い出せない、認めにくいことを
 第三者を交えたグループの中で、「そういえば」と日常の悩みが出され、
 議論されたことが良かったとの意見があった。日頃の支援の中で行き詰っている状況も見える内容だった。
- ・内容的にも活発な議論を重ねることができ、他事業所の様子を知ることができ、他事業所の様子を知ることができ、他事業所の様子を知ることができたことなども好評だった。参加者の傾向として正規職員以外に非正規職員

の参加も増えてきたことが特徴だった。事業所内の現場支援での非正規率が高くなっているが、職員間のコミュニケーションを図る時間の確保が難しいこと、現場支援員への十分な研修の実施ができていないなど、環境的にも厳しくなってきている背景が見える。

これからも幅を広げながら検討を進めていく予定。

(3) 施設連絡会化に向けて

2 構成メンバー (2017年度11月時点)

◆部会:市内障がい者事業所 16事業所

◆事務局

事業所名	たんとうしゃ 担当者
だい ひゅーまん 第1ヒューマン	藤井 (部会長)
第1ビューマン	こうだ じむきょく 香田 (事務局)
_{ぶるーりぼん} ブルーリボン	下郡 (事務局)
*** 5 h	本宮 (事務局)

に げ ら Nigella	************************************
こみゅにていきゃんばすコミュニティキャンパス	^{はまだ} (事務局)

3 開催状況

まいつきだい げつようび 毎月第1月曜日 18:30~

- 4 今後の予定
 - ・施設連絡会化に向けて
 - けんしゅうとう じっし研修等の実施

へいせい ねんどとうじしゃぶかいかつどうほうこく 平成29年度当事者部会活動報告

✓ 当事者部会の目標

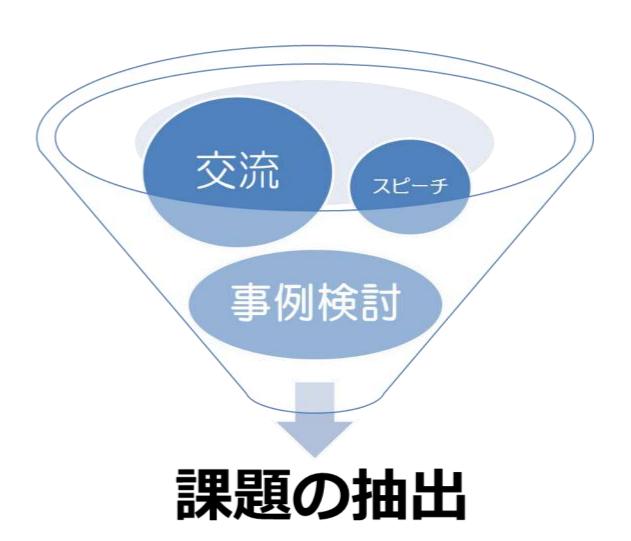
広く地域住党に障害者(児)に対する理解を深めてもらい、誰もが差別や偏覚をもたれることのない社会の実現を首指していく一方で、福祉施策の拡充や権利擁護として、当事者抜きに当事者のことを決められることがないように障害当事者首からが声を拳げ、自立支援協議会の各等的部会において当事者の想いを発信していけるようにする。

✓ 当事者部会の活動方針

当事者部会の活動方針としては「知る」「莅える」「葵ぶ」を3本柱として掲げ、まずは障害種別や生活環境も異なるお短いのことをもっと知り、積重理解を深めるために部会の定例会議冒頭で毎月2名の委員が自己紹介を兼ねた5分間のリルースピーチ形式による遊院製品等を行っています。このえピーチによって知らなかったことを「知る」ことができ、首分自身のことを人に発信することで「莅える」という方もつきます。今後は送く地域市民にも隨業者に対する理解を深めてもらうため、当事者が背ら難いておいまする機会として

出前講座や出張研修等を実施し、障害があっても当たり前に地域で共に生きていける社会にしていきたいと考えています。実現に向けては私たち当事者が首ら伝え、知ってもらうことが大事になるので、今後はリルースピーチの内容やテーマも十分に検討しながら進め、「学ぶ」についてもこれまでの生活環境の違いから「学ぶ」ことだけではなく、不定期に内部学習会等を行い、障害者を取り巻く環境や福祉情勢を学ぶ場として、私たち当事者首らのスキルアップにもつなげていきたい。

かだいちゅうしゅつ む と く 課題抽出に向けた取り組み



準備会当時から開催してきた交流の場として、障害者同士だからわかること、筒に障害であっても知らなかったことが分かり含える「しゃべり場」や障害があってもなくても気軽に楽しめる「ボーベキュー交流会」は今年度も実施しました。当事者の視点から見た社会障壁と懲じる施設や設備、人の対応などをバリクラリー調査する「しらべ隊」も実施しました。

受流会やバックフッー調査を通して、これまで見えなかった課題や問題に気づくことができましたし、リルースピーチを行うことによって、よりお互いのことの共有・共一談ができました。また、定例会議では毎月1つのテーマに基づく事例検討を行い、それぞれの障害の立場から見た問題点や改善点を挙げることで、当事者にとってのさまざまな課題が浮き膨りになってきました。

かつどうきろく **活動記録**

に _{ちじ} 日時	から	しょかん 所感
6月24日	しゃべり場(第6回)	参加人数は当事者10名 デーマは「障害者ならではのあるある」 た言語がが新鮮で、相手の立場に立った切さが 分かった。
7月22日	みんなのまちをしらべ隊	参加人数は登体で 27名 党族学博物館と EXPOCITY の観覧車について ボリアブリー調査を実施し、それぞれ感じたことを報告。また、茨木市の当事者部会からの 参加もあった。
10月21日	しゃべり場(第7位)	参加人数は当事者10名。 テニマは「算近な疑問・問題・課題について著える」 自身の障害の受け入れ芳に対してさまざまな 違いがあった。 他己紹介は好評で、当事者部会の3本柱である「知る・伝える・学ぶ」を実践できた。
11月4日	ば - べきゅ - こうりゅうかい バーベキュー 交流会	参加人数は登体で 44名 **** に発展が変わるというハラニングがあった が、初参加の芳も梦く見られ、新たな交流も生 まれた。
3月15日	ジャいないがく しゅうかい 部会内学習会	内容未定 (講師は大阪府立大の三田先生)
毎月第3木曜	定例会議	リレースピーチ、事例検討等

じれいけんとうないよう 事例検討内容

にちじ 日時	ないよう 内容	しょかん 所感
7月	ばにらえぁ バニラエアの 搭乗 拒否 もんだい 問題	LCCは歩ける人しか利用できないとしたら差別。 合理的配慮は置っ要。 しかし、この事例は合理的配慮以前の問題。 障害者によっても「事前に強絡しなかった本人が悪い」という声もある。事前連絡が合理的配慮か? 軍いすでエスカレーターを利用して転落する事故 もあったばかり。
8月	た	大阪キッルールのエルベーター改修工事期間中は 駅を利用できないのは移動の権利を侵害する 大問題。 エルベーターなくして難道移動ができない当事者 にとっては不便極まりない。 飲食店等で入店を断られたりするケースが 日常的によくある。
9月	ずいたし 吹田市 で 発生 し た だいきほでいでんもんだい 大規模停電問題	危機管理はどうなっているのか? 最寄りの福祉避難所の場所を知っているか? 要接護者リストに登録しているか? 防災について改めて著えさせられる機会となった。 被害規模も復間のメドも何一つプチウンスがない。 避難するかどうかを答め、個人の自主性に萎ねられた的象。
10月	ばりか一間題から考え こうりてきはいりま る合理的配慮 (車両進入禁止等を もくてき 目的とする鉄柵)	ボッカーがあって公園等に入れないのは差別。 ユニバーサルデザインを掲げるなら、当事者の参画 は木可欠。 「手話通訳なし」という記載があるのは差別。 「ボッカーがあって通りにくければ通らなければいい」という差別的発言もあった。
11月	^{こうきょうこうつう きかん} 公共交通機関における	着かけられることが増えた。 乗 ^ˆ 車・するまでに長く春たされる。

	せっぐう 接遇について	
がっ 1 月	まだようせいかつ きんせんかんり日常生活での金銭管理はどうしてる?	家族が行っている。 へれれ一に託すには不安感がある。 自分で行う。 へれれ一を信頼している。 信頼していないへれれ一には個人情報は伝えない。 本T M の横にある受話器でガイダンスを使う。 生活の相談ができる場所が増えてほしい。 散年後見制度がもっと柔軟な使い芳ができるようになれば…

とうじしゃ 当事者にとって困った事例

- ✓ 手話通訳者派遣サービスは娯楽目的や買い物等では利用できない。
- ✓ 介護タクシーは夜間以降の営業をしているタクシーがほとんどない。
- ✓ コミュニケーションボードやイラストメニューを置いてほしい。
- ✓ 災害があった場合、私はどうしたらいいですか?
- ✓ 困ったことを相談するのはどこですか?
- ✓ 車いすでは危険な歩道が多すぎる。
- ✓ 精神・知的・発達障害者は外見から理解してもらいにくい。
- ✓ 精神障害者がバス等の優先座席を利用しているとネやな顔をされる。
- ✓ 採用薬物の「自力」という薬性のあり芳。
- ✓ 物件探し時の障害者理解のあり芳 (障害を理由に断られる)。
- ✓ 配布される資料に必ぜや点字がない。
- ✓ バリカーのせいで通り抜けができず、大きく迂回しなければならない。
- ✓ 車いす用トイレと多目的トイレの違いがわからない。
- ✓ 一人で通勤・通学ができない。
- ✓ 公共施設のインターホンには位置を知らせる音声案内がない。

···and more.

こんご よてい 今後の予定

がっ にち ないぶがくしゅうかい 3月15日 内部学習会	
---------------------------------	--

	交流バーベキュー
がっいこう 4 月以降	しゃべり場
	でまえまうだ 出前講座など